

新型コロナウイルス感染症対応地方創生  
臨時交付金（令和2年度分）

評価シート

【評価基準】

A：十分な効果を発揮した B：概ね効果を発揮した C：部分的に効果を発揮した  
D：効果を発揮したとはいえない

番号	項目	事業の効果		委員意見
①	感染防止対策の徹底	A	新型コロナウイルス感染拡大に対し、マスクや消毒液等の感染対策用品の購入・配布、密の回避・接触機会の軽減、施設改修等を迅速に行い、感染対策を徹底したことで、感染拡大の防止に寄与した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄用に購入したマスク等について、使用期限のあるものについては、今後の活用の仕方を考えていくべき。</li> <li>・コロナ対策で設置・改修した設備については、今後の適切な維持管理が必要。</li> </ul>
②	医療機関への支援・体制強化	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当時、高価で入手困難だったマスクを市内の医療機関、歯科医院、介護事業所、障がい者事業所、消防本部等に対していち早く配布したことで、感染拡大防止と安心安全につながった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症等による、急な発熱などで受診を希望する場合、普段通院等が無い若い世代はかかりつけ医がおらず、受診について相談することもできない状況があり、飛び込み受診や救急外来の利用など地域医療が圧迫されつつあった。これに対し、白河医師会の協力のもと、医師会登録医師が当番で発熱外来の診療を実施することで、かかりつけ医の無い患者の受け皿として地域医療の崩壊を防ぎ、医療体制を維持することで住民の不安を解消することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に意見なく、事業の成果を認めていただいた。</li> </ul>
③	家計・生活・子育て支援	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、経済的に打撃を受けている子育て世帯等の生活困窮世帯に対し、給付金の支給や食品の配布をすることで、生活支援につなげることができた。</li> <li>・コロナ禍における外出自粛により高齢者の心身の衰えが懸念されたことから、見守り活動や買い物支援等により高齢者の生活を支援することで、人とのコミュニケーションや外出の機会を作り、高齢者の心身の健康維持につなげることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に意見なく、事業の成果を認めていただいた。</li> </ul>
④	地域経済の活性化	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛や行動制限、飲食店等への時短要請により、地域経済が停滞したことから、クーポン事業を実施し、商店・飲食店への支援をするとともに、地域経済の回復に寄与することができた。</li> <li>・テレワークの広がり等を背景に地方への関心が高まったことを受け、本市の情報発信や移住者への支援を積極的に行ったことで、本市の認知度向上や地域の活力向上につながったと考えられる。</li> <li>・コロナ禍においても感染対策を講じながら観光振興を図ったことで、地域の賑わい創出につなげることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クーポン事業を実施したことで、市民に飲食店等を知っていただくきっかけになったと考えられる。</li> <li>・臨時交付金の有無に関わらず、今後も継続した取り組みが必要。</li> <li>・ゴルファーケーションについて、県北や他県において浸透しているとはいえず、今後の情報発信について検討が必要。</li> <li>・事業が様々な分野に行き届いており、十分効果は発揮されていると認められる。</li> </ul>

番号	項目	事業の効果		委員意見
⑤	事業者への支援	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大に伴う飲食店等への時短要請により休業を余儀なくされた事業者や運転資金を借り入れた事業者、経営上の打撃を受けている事業者を支援することで、事業者の負担軽減につながり、経営を維持する一助になったと考えられる。</li> <li>・コロナ禍において外出機会が減少する中であっても公共交通を維持することは不可欠であり、事業者を支援することで、地域住民の大切な移動手段を確保することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用保証料の補助等で、事業者に円滑な支援を行うことができたと考えられる。</li> </ul>
⑥	教育に対する支援	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク環境の整備やタブレット等の備品を購入し、生徒に配布したことで、新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校の臨時休校や登校自粛時においてもオンライン学習が実施できるようになり、コロナ禍における学習機会の確保を図ることができた。</li> <li>・支援員を配置したことで、タブレットの使用方法を生徒に丁寧に教えることができ、ICT教育の推進に寄与することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育におけるインフラ基盤の整備が一気に進んだと感じる。</li> <li>・ICT教育で配備したタブレットについて、生徒が上手く使いこなせるように支援員の拡充が必要。</li> </ul>
⑦	市民文化活動への支援	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大に伴い文化芸術活動は不要不急とされた向きもあるが、日常生活や仕事が不安定になりがちなコロナ禍だからこそ、文化芸術活動を通じた精神的な安らぎや人とのつながりが必要であり、各事業を通して、人々に感動を呼び起こし心の安定につなげることができたと考えられる。</li> <li>・地域に点在する「狛犬」に着目し、ガイドブックとして整理したことで狛犬の魅力の再発見につながり、市の魅力を内外に発信することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化団体への支援について、補助活用団体が少なかったことから、周知の仕方について工夫が必要だった。</li> <li>・狛犬について、魅力的な地域資源の一つとして今後もPRしていく必要がある。</li> </ul>
⑧	テレワーク・デジタル推進	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライトオフィスの整備により、首都圏企業を含めた企業の入居につながったほか、テレワーク移住者の活動拠点としてコワーキングスペースの利用が増え、本市への企業進出や移住の受け皿となった。</li> <li>・公共Wi-Fiの整備及びタブレットの配備により会議等の業務がリモートで行えるようになり、接触機会の軽減による感染拡大防止につながったほか、業務の効率化・合理化を進めることができた。</li> <li>・書類の電子データ化により、リモートワークにも対応することができ、業務の効率化につながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に意見なく、事業の成果を認めていただいた。</li> </ul>